

令和3年3月16日

発 言 者	発 言 要 旨
木村委員	港湾整備事業特別会計の繰越しの詳細はどうか。
空港港湾課長	酒田港の第1プレジャーボートスポットで、陸揚げしたボートの運搬に使用しているマリンキャリアについて、老朽化による故障が頻発し、今年度更新を計画していたが、新型コロナの影響により年度内に納入できなくなったことから繰越しを提案するものである。
木村委員	新型コロナの影響により繰り越すこととなった事業はどの程度あるのか。
管理課長	今回提案したもののうち新型コロナの影響によるものは、建築資材・除雪機械等の納入遅延や委託調査の遅延など7件で約1億8千万円となっている。
高橋（淳）委員	一般会計の今年度の繰越明許費の累計は昨年度と比較してどうか。
管理課長	<p>今年度の累計は588億1,856万1千円であり、昨年度の328億6,856万円と比較し、約259億円多くなっている。</p> <p>要因としては、①国の防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の初年度分が措置されたことによる約178億円の増加、②7月豪雨の災害復旧事業の繰越しによる約41億円の増加、③7月豪雨の災害査定に対応で通常事業分を執行できなかったことによる約40億円の増加となっている。</p>
高橋（淳）委員	繰越事由の具体的な内容はどうか。
管理課長	<p>繰越額に占める割合は、事由別内訳のうち「地元調整・他の機関との調整等」が85.3%、「現場条件による設計変更」が12.6%であり、この2つの事由で約98%となっている。</p> <p>「地元調整・他の機関との調整等」の具体的な内容は、酒田港で県と国の災害復旧事業の実施時期が重ならないよう調整に日数を要したものや砂防指定地の管理・修繕に係る工事用道路の借地について地権者との調整に日数を要したものなどがある。また、「現場条件による設計変更」では、道路法面工事の着工前に崩落が生じたことで工法の再検討が必要となったものなどがある。</p> <p>なお、背景として、令和元年度から繰り越した約330億円分の事業に優先的に取り組んでいた中で、7月豪雨の対応が追加的に必要となったことで、今年度事業において地元等との調整に少しでも想定外の時間を要すると繰越しに繋がりがやすかった事情があると考えている。</p>
野川委員	丹生川（尾花沢市北郷）における河川流下能力向上緊急対策事業を繰り越す理由は何か。また、繰越額は同地点のみの金額か。
河川課長	撤去した土砂の搬出先の調整に時間を要したことから繰り越すものである。また、繰越額は、他の地点も合わせた金額である。
遠藤（和）副委	7月豪雨の災害復旧事業の執行状況はどうか。

発 言 者	発 言 要 旨
員長 砂防・災害対策 課長	<p> 昨年 11 月末に国の災害査定が終了し、応急工事など 10 箇所が完了、その他 268 箇所を繰越工事としている。現在、効率的な発注となるよう発注の規模を調整しながら優先度の高い箇所から順次発注を行っており、年度内に金額ベースで 6 割程度発注できる見込みである。 今後も早期の発注に努め、来年度内に事業を完了できるよう進めていきたい。 </p>